

事前評価報告書

事業名: 沖縄県におけるソーシャルビジネスインキュベーション推進事業

実行団体: 株式会社よしもとラフ&ピース

報告者: 株式会社よしもとラフ&ピース

資金分配団体: 公益財団法人九州経済調査協会

実施時期: 2021年5月～2023年3月

対象地域: 沖縄県

直接的対象グループ:

間接的対象グループ:

概要

事業概要
本事業では沖縄県の貧困問題の解決策として、沖縄県41市町村におけるソーシャルビジネスの普及啓発を目的としたインキュベーション事業を展開し、社会課題をビジネスで解決する方法について教育機会・起業機会を創出する。また、当団体が持つ多様なプロモーションツールにより、沖縄県に存在する社会課題とその解決手法を広く全国へ発信する。
中長期アウトカム
沖縄県41市町村全体で社会課題解決のための重要な手段としてソーシャルビジネスが認知され、その気運が盛り上がることで、社会課題の分析や解決策について学ぶ環境ができる。また、学ぶ人が増える。それにより、沖縄県がソーシャルビジネスアイランドと呼ぶにふさわしい環境になること。
短期アウトカム
沖縄県内において、社会課題解決の手段としてソーシャルビジネスが認知され始めている
沖縄県内でソーシャルビジネスに対する支援体制が整い始めている
支援を通じて、新たなソーシャルビジネスが継続して生まれ始めている

事業の背景

(1) 社会課題
沖縄の最低賃金は792円と全国でも一番低く、ワーキングプア率は18.3%。全国平均の9.7%よりも高く、貧困が世代を越えて連鎖している。その要因として、まず社会課題の分析や解決策について学ぶ教育機会の不足が挙げられる。周囲の状況を改善する方法が分からないまま、貧困が固定化されていると言える。また、沖縄県においては、マスメディアへアクセスするハードルが高く、県外まで声が届きにくく、課題発見が遅れている可能性がある。
(2) 課題に対する行政等による既存の取組み状況
沖縄県では、県や各市町村、内閣府沖縄振興局等を中心に、生活保護受給世帯やひとり親世帯、障害者をもつ方を対象に、さまざまな支援制度が用意されている。 ・教育支援：教育費負担の軽減、給付型奨学金、スクールソーシャルワーカーの配置充実等 ・生活支援：母子家庭の生活支援施設の設置や公共住宅への優先入居制度、児童館の設置、子ども医療費助成等 ・就労支援：就労移行支援事業等 etc これらの取り組みにより、多くの個人・家庭が救済を受けられている一方、補助金には対症療法的な側面があるため、短期的な効果しか得られていない可能性がある。

評価実施体制

内部/外部	評価担当分野	氏名	役職等
内部	評価報告作成／文献調査		評価担当
	評価に係る総合調整		全体調整
外部			

評価実施概要

評価実施概要
新型コロナの影響により、実際のフィールドである沖縄県に一部の担当者が訪問できず、主としてオンラインで評価を進めざるを得ない状況ではあったが評価を実施した。 文献調査やプログラムオフィサーとの意見交換、内閣府沖縄総合事務局経済産業部等へのヒアリング、社内での定例会議等を通じて、課題、事業対象、設計および計画の妥当性について評価を実施した。 社内会議では主にプログラムオフィサーとの意見交換や関連機関へのヒアリング等の結果に基づき繰り返し議論を行った。 文献調査は評価担当が県庁のレポートほか、ヒアリング先の1つである内閣府沖縄総合事務局経済産業部が発行したソーシャルビジネス事例集等も参考にしつつ、社内でディスカッションを行った。
自己評価の総括
オンライン上という制約のある中での実施となったことや、新型コロナウイルス等への対応や自己評価の実績が十分とは言えない状況ではあったが、プログラムオフィサー等の指導を適宜仰ぎつつ評価を実施し、事業の困難性・不確実性等を認識した。 新型コロナウイルス感染症対策や社会情勢の変化もあるなかで不確実性が高く困難な事業を推進していくため、関連機関との連携についてもより一層留意して推進しつつ、必要に応じて事業計画についても見直しを行うなどして、柔軟かつ機動的な対応を進めていくこと必要であるとの結論に至った。

評価結果の要約

評価要素	評価項目	考察（妥当性）	考察（まとめ）
課題の分析	①特定された課題の妥当性	高い	<p>【評価小項目】 社会課題解決のためのソーシャルビジネス支援の必要性</p> <p>【評価計画に基づく調査の結果】 沖縄子供の貧困緊急対策事業アンケート調査報告書（平成30年3月）によると、沖縄の子どもの貧困率は29.9%であること、そして、その割合は全国の1.8倍であるなど深刻な状況にあり、またこれらの親の多くは非正規雇用であり満足な収入を得られていない状況にあった。こうしたことから、これまで会社として行ってきた様々なワークショップや有識者との意見交換によって得てきた実感でもあった課題としての子どもの貧困対策の社会的ニーズが高いことを改めて認識した。 同報告書の施策提言においても親の就労支援の重要性が述べられているなど、こうした子どもの貧困の本質的な対応には、即物的な支援にとどまらず親の貧困解消が重要であることについて改めて認識した。</p> <p>【結論（考察）】 上記の理由から、単なる即物的な支援に留まらない課題設定（ソーシャルビジネスのインキュベーション）が課題として妥当であるとの考えから、【高い】の判断に至った。</p>
	②特定された事業対象の妥当性	高い	<p>【評価小項目】 ソーシャルビジネス支援対象として「沖縄県で社会課題の解決に意欲を持つ者、または既に社会課題解決に向けた活動に取り組んでいる者」が適当かどうか</p> <p>【評価計画に基づく調査の結果】 上記文献調査、プログラムオフィサーとの意見交換、沖縄県におけるソーシャルビジネスを含むインキュベーション政策を担う内閣府沖縄総合事務局経済産業部等への事業計画の相談及び沖縄県内のソーシャルビジネスの状況等のヒアリング及びこれらや自己評価プロセス等における社内での事業対象の妥当性等の検討や沖縄国際映画祭や「住みずプロジェクト」をはじめとするこれまでの当社の沖縄における活動経験を踏まえ、本事業で掲げたアウトカムの達成にあたっては、単に起業しようとする瞬間の支援だけでなく、潜在的起業者の掘り起こしを目的とした認知度向上のプロモーションから、起業後の成長支援まで広く実施することが重要であるとの認識に至った。他方で、こうした広範囲の支援は自社単独では到底なしえるものではなく、事業の予算等を踏まえると極めて困難な事業であることも関連機関へのヒアリング等を通じて明らかになった。</p> <p>【結論（考察）】 課題解決のための事業対象としては妥当であるとの考えから【高い】と判断した。ただし、当該事業対象は困難度が極めて高い課題であることから、事業設計及び事業計画については実現可能性を十分考慮した検討が必要であることも認識した。</p>
事業設計の分析	③事業設計の妥当性	概ね高い	<p>【評価小項目】 社会課題解決のためのソーシャルビジネス支援のロードマップの妥当性</p> <p>【評価計画に基づく調査の結果】 上述したとおり、課題及び事業対象は妥当であることを確認したが、こうした事業対象に対するプロジェクトの推進は困難度が著しく高いことも行政へのヒアリング等を通じて明らかになった。事業設計については、概ね事業対象をカバーして対応していくフローになっていることから事業設計としては矛盾はないものの、事業の不確実性の高さや関係者へのヒアリング等を通じた事業の困難度の再認識、支援対象の拡大及び予算額の変更等の要素については、申請時に想定していなかったことであり、アウトカムに至るまでのプロセスを改めて整理して明確化する必要があるとの認識に至った。</p> <p>【結論（考察）】 上記のとおり概ね事業対象をカバーして対応していくフローになっていることから【概ね高い】としたが、制約条件（予算、会社の能力等）を踏まえて、当社が強みを持つ部分（発信力や巻き込み力などのプロモーション）を明確化し、相対的に弱い部分についてはソーシャルビジネスのインキュベーション等の知見を持つ機関との連携により事業を推進していくなどして、効果的かつ効率的な事業設計が必要であることを認識し、事業の進捗に応じて適宜見直しを行うことも検討すべきであるとの認識に至った。</p>
	④事業計画の妥当性	概ね高い	<p>【評価小項目】 プロジェクトの目標達成に即した事業計画となっているか</p> <p>【評価計画に基づく調査の結果】 現時点においては事業設計に基づく事業計画は課題解決に対して必要な要素を概ねカバーしていることから、現時点では正確な評価が難しい部分もあるが計画としての矛盾はないと認識している。また、事前評価を含む社内での準備検討が順調に進んでいるものの、上述したとおり重要な課題ではあるものの困難度が著しく高いこと等を踏まえ、今後の連携先や関係機関との議論、事業の進捗に応じて実態に合わせた目標の見直しを行いながら、効果的かつ効果的な活動を進めていく必要があると考えている。</p> <p>【結論（考察）】 計画としての矛盾はないこと等を踏まえて【概ね高い】との認識に至ったが、上述した理由から必要に応じて計画の見直しを行っていく必要があるとの認識に至った。</p>

事業計画の確認

重要性（評価の5原則）
<p>本事業は重要な社会的課題への対応であること、こうした広範囲の支援は自社単独では到底なしえるものではなく、事業の予算等を踏まえると極めて困難な事業であるなど事業の困難性が著しく高いことから、今後の連携先や関係機関との議論、事業の進捗に応じて実態に合わせた目標の見直しを行いながら、効果的かつ効果的な活動を進めていく必要があるなどの点については関係機関（実行団体、資金分配団体、外部関係機関）でおおむね合意されたところである。</p>

今後の事業にむけて

事業実施における留意点
<p>当事業は着手して間もない段階であり、これから具体的な事業推進や関係機関との連携を推進していくことになるため、こうした中で予期していなかった事態や新たなアイデア、情報などを得られる可能性もある。 新型コロナウイルス感染症対策や社会情勢の変化、不確実性が高く困難な事業を推進していくため、関連機関との連携についてもより一層留意して進めつつ、必要に応じて事業計画についても見直しを行うなどして、柔軟かつ機動的な対応を進めていくこと必要である。</p>